

一般競争入札の公告について

次のとおり一般競争入札を行なうので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の第6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月10日

朝日町長 笹原靖直

一般競争入札の入札公告

1. 入札に付する事項

入札名：町有地売却一般競争入札

物件：朝日町草野104番3、104番7

（公簿面積 371.77㎡、地目 宅地）

2. 入札の資格

個人及び法人（町内に在住・勤務又は事務所・事業所の有無を問いません。）

3. 入札参加申込書の受付期間及び提出場所

受付期間：令和8年9月10日（木）から令和8年10月27日（火）まで

提出場所：朝日町役場財政管理課 管財・契約係

4. 開札の日時及び場所

日時：令和8年10月28日（水） 午前10時から

場所：朝日町役場 2階 第6会議室

5. 募集要領の縦覧期間および縦覧方法

縦覧期間：令和8年9月10日（木）から令和8年10月27日（火）まで

縦覧方法：朝日町ホームページおよび朝日町役場財政管理課カウンターにて縦覧

6. 予定価格

金3,419,667円

7. 入札保証金

金 3 4 2, 0 0 0 円

入札参加を申込む時までに町の発行する納入通知書で納入または町の指定する口座へ振込み

8. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ・ 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- ・ 入札に関して談合等の不正行為があった入札
- ・ 公表した価格未満の金額を表示した入札
- ・ 同一事項の入札に対し2つ以上の意志表示をした入札
- ・ 記名、押印のない入札
- ・ 入札書の記載事項が確認できない入札